

# 6月 NEWS

## 【1】 税制情報

今回は、経済産業省より中小法人・個人事業者のための緊急事態措置・まん延防止等重点措置である「月次支援金」についてご紹介させていただきます。

2021年6月16日より申請開始となった「月次支援金」は緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和として4月・5月・6月のそれぞれの月で要件を満たせば給付が行われる制度です。

※あくまで単月毎で要件を満たすか判定します。累計での比較ではありません。  
内容については、下記の通りとなります。

### I. 給付額

中小法人等→上限 20 万円／月

個人事業者等→上限 10 万円／月

※給付金額については 2019 年または 2020 年の基準月売上 - 2021 年の対象月売上

### II. 給付対象

①と②を満たせば、業種／地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴うこと

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が 2019 年又は 2020 年の同じ月と比べて 50%以上減少していること

※給付対象にならない場合もございます。

例) ・事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期以外など緊急事態措置・まん延防止等の影響による売上の減少ではないもの

・単に営業日数が少ないこと

・売上 50%減少や対象措置実施都道府県に所在する事業者であっても、要件を満たしていないこと etc

### Ⅲ. 支援金を申請される方の手続きの流れ

#### 初めて申請される方

- ①月次支援金ホームページにてアカウントの申請・登録。
- ②必要書類の準備（※詳しくは経済産業省のホームページをご確認ください。）
- ③登録確認機関に事前予約を行う。  
（月次支援金ホームページにて登録確認機関が確認できます。また、弊社も登録確認機関に登録しております。）
- ④TV会議／対面／電話により事前確認を受ける。
- ⑤月次支援金ホームページからマイページへアクセスし、必要情報を入力し、必要書類を添付して申請を行う。

#### 2回目以降の申請をされる方

- ①マイページから、必要情報の入力を行う。
- ②2021年の対象月の売上台帳を添付する。

#### ※一時支援金を受給している方へ

登録機関における事前確認は不要です。

また、その他の書類も不要となります。

ただし、一時支援金を受給している方でも、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出が必要です。

### Ⅳ. 申請期間

4月分／5月分：2021年6月16日 ～ 8月15日

6月分：2021年7月1日 ～ 8月31日

### Ⅴ. 弊社にご依頼の場合

既に顧問契約を頂いている法人様・個人事業者様で給付金対象と思われる方は、遠慮なくお申し付けください。また不明な点や該当するかどうか分からない等がございましたら、担当者へご確認ください。

新規のお客様も受け付けております。ご遠慮なくご連絡ください。

※TV会議／対面／電話による事前確認、承認を行う上で別途報酬を頂いております。各担当者および弊社にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 【2】 6月の主な税務

6月の申告や提出の主なものは以下の通りですのでご確認ください。

申告期限等	内容
6月10日	5月分源泉徴収税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（前年12月～5月分）の納付
6月30日	4月決算法人の確定申告
	1月、4月、7月、10月の決算法人の3月毎の期間短縮に係る確定申告
	法人・個人事業者の1月毎の期間短縮に係る確定申告
	10月決算法人の中間申告の半期分
	消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告
	消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
	個人の道府県民税及び市町村民税の納付

## 【3】 スタッフの一言

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されましたが（沖縄は現在も実施中）、まだまだまん延防止等重点措置は継続しています。特に飲食店を営んでいる方にとって先の見えない状況がまだまだ続いています。私も外食が減り、外でお酒を嗜むことがここ1年以上ありません。今回のお知らせで少しでも多くの法人様・個人事業者様に有意になればと書かせていただきました。新規感染者の増減にまだ波があるようで、油断できない状態です。

特に外で働かれている方は感染に十分お気を付けいただき、ご自身を護るために3密の回避・手洗い・うがい・マスクの着用などの継続をお願い申し上げます。

まだまだ梅雨の時期ですが、気温が夏のような日もあり寒暖差が大きくなっています。新型コロナウイルスも隣り合わせですが、くれぐれもご自愛ください。

浦 川